

(都道府県照会結果、20170713 集計)

医療型短期入所事業所の開設促進について

1 調査照会の目的等

本県においては、医療型短期入所事業を実施する事業所数が利用希望数に対して十分な状況とは言えない状況が続いている。

昨年度より国の地域生活支援事業(都道府県事業)において医療型短期入所事業所の開設促進が位置付けられたところであり、この活用を検討するにあたり、県内の実態及び全国の取組状況を把握することを目的として管内市町村及び全国都道府県に対して照会を行った。

2 回答状況

対象自治体数 47 自治体 (本県を含む)

回答自治体数 43 自治体

回答率 91%

以下、集計結果については回答自治体に係るものである。

3 医療型短期入所の事業所等数

(1) 事業所数

都道府県所管域の事業所数 342 件 (平均 8.0 件)

うち、単独・併設 121 件 (35%)

指定都市・中核市域の事業所数 130 件 (平均 3.0 件)

うち、単独・併設 37 件 (28%)

(2) 定員数

都道府県所管域の定員数 661 人

指定都市・中核市域の定員数 300 人

(3) 空床型事業所数

都道府県所管域の事業所数 226 件

指定都市・中核市域の事業所数 88 件

事業所により、併設型と空床型を併せて運営している場合がある。

4 医療型入所施設等数

(1) 施設数

都道府県所管域の施設数 162 件

指定都市・中核市域の施設数 68 件

(2) 定員総数

都道府県所管域の定員総数 15,051 人

指定都市・中核市域の定員総数 5,359 人

5 開設促進等の事業実施状況

(1) 開設を促進する事業

19 自治体で実施（内訳は別表）

うち 2 自治体で地域生活支援事業費補助金充当

重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護事業所の増加及び医療型短期入所事業所の開設支援を目的として、訪問看護師等育成研修を実施。（大阪府）

医療型短期入所事業所の開設を検討している医療機関（病院・診療所）職員、介護老人保健施設職員に対して、受入に必要なノウハウについて、重症心身障がい児者入所施設で実地研修を実施。（福岡県）

(2) 運営費を支援する事業

19 自治体で実施（内訳は別表）

(3) 専門的な研修事業

12 自治体で実施（内訳は別表）

うち 3 自治体で地域生活支援事業費補助金充当

重心関連施設、訪問看護ステーション及び医療機関等に勤務し、重症児者の医療的ケアを行っている（予定のある）看護師を対象に研修を実施（静岡県）

重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護事業所の増加及び医療型短期入所事業所の開設支援を目的として、訪問看護師等育成研修を実施。（大阪府・再掲）

(4) 給付費による送迎加算に加えた措置

3 自治体で実施（内訳は別表）

6 所感

(1) 医療型短期入所事業所が不足していると感じているか

感じている 30 自治体

感じていない 1 自治体

どちらともいえない 10 自治体

未回答 2 自治体

(2) 今後、開設促進の事業を予定・計画しているか

予定・計画している 14 自治体

以上